

令和5年度 第8回上郷地域会議 会議録

- 日 時 令和5年11月21日（火） 午後7時から8時40分まで
- 場 所 上郷交流館 2階 ふれあいホール
- 出席者 委 員 : 14名（欠席 2名）
事務局（上郷支所）：近藤支所長、伊藤主査

■次 第

「豊田市民の誓い」唱和

- 1 会長あいさつ
- 2 協議事項
 - (1) 令和5年度第7回上郷地域会議の会議録について
 - (2) 答申に向けた協議について
 - (3) 令和6年度地域課題解決事業について
- 3 報告事項
 - (1) 上郷地区「防犯の日」について
 - (2) 上郷地域バスについて
 - (3) わくわく事業について
- 4 事務連絡
 - (1) 次回の地域会議日程について

■議事（要約）

- 1 会長あいさつ 省略
- 2 協議事項
 - (1) 令和5年度第7回上郷地域会議の会議録について

・第7回地域会議の会議録の内容確認を行い、了承を得た

- (2) 答申に向けた協議について

① 事務局説明

・答申に向けた協議について、事務局から説明が行われた。

② 全体協議

・答申書（案）を基に協議を行い、以下のことを決定した。

- ① 「（仮称）ミライ構想」のめざす姿とまちづくりの基本的な考え方について、答申書（案）のままとする。
- ② 都市構造について、考え方は妥当としつつも、「都市」のイメージを分かりやすく伝えること、各都市拠点の機能を中心市街地に近い水準に近づけることを意見として追加する。

- ③その他の意見は、以前提出した意見シートと協議の中で出た意見の中からピックアップして別紙にまとめる。
 - ④答申書の記載方法は、現状の箇条書き形式のままとし、文章形式には変更しない。
- ・これらの決定事項をまとめて、12月の地域会議で最終確認を行うこととする。

【質問・意見】

- ・市への質問に対する回答の中で、「2005年度からは都市内分権を推進する先進的な地域自治システムを展開しており～」という回答があるが、具体的な先進的な自治区の例があれば教えてほしい。
⇒（事務局）ここでいう「地域自治システム」は、地域会議・地域課題解決事業・わくわく事業の3点で都市内分権を推進するシステムであり、特定の自治区等の活動を言っているものではない。
- ・第9次総合計画の資料は、どの段階で市民に公開されるのか。
⇒（委員）順次、豊田市のホームページで公開されている。
- ・今回、答申の中にイラストやアニメーション動画を作成して、という文言を入れているが、総務省の5Gに関する動画とアニメーションが非常に分かりやすい。これを参考に、分かりやすい動画やアニメーションを豊田市のホームページのトップページから見れるようにしておくと思う。
- ・「つながり」という部分について、豊田市は大学等との連携があまり見えてこないため、大学を積極的に誘致して、産・官・学・民のつながりを持ったまちづくりを、という意見も追加していただきたい。
⇒（事務局）大学の誘致はどちらかというところと個別意見に近いと感じるため、その他意見に追加していきたい。
- ・都市構造の「都市」について、おそらく豊田市の市街地のことを指しているのだと考えるが、自分のイメージする都市とは違うと思う。「都市」が何を指しているかが分かるともう少し分かりやすいと思う。
⇒（委員）「都市」というとビルが立ち並ぶまちを連想してしまう。市として「都市」とはどういう意味を持っているのかを分かりやすく表現してもらえるとよい。
- ・「えきちか」が「駅近」と「駅地下」の両方の捉え方ができてしまうという答申書案について、「えきすぐ」という表現にしたら誤解がないのではないかと。
- ・答申書案にあるように、豊田市は多くの町村と合併した市であるため、それぞれの地区をバランスよく活かせるような都市構造になるとよいと思う。
- ・政治、経済、文化が中心市街地に一極集中するのではなく、それぞれの地区のコアとなる都市拠点のポテンシャルを上げて、中心市街地に近い機能・サービスを受けられるような地域づくりをしてほしい。
- ・えきちか地域は鉄道が使えるが、旧町村は車での移動が中心である。環状道路の整備や豊田市内の高速道路の無料化等により町村間の交流が深まるのではないかと。
- ・豊田市はトヨタ自動車を中心のまちで、トヨタ関連の人からするといいまちなのかもしれないが、トヨタに関係のない人がどれだけ魅力を感じられるまちになる

かということを見ると、今の状態の改善ではなく、まちを抜本的に変えてもいいのではないかと思う。

- ・えきちか周辺の整備をうたっているが、愛知環状鉄道の永覚駅周辺は現状何も無い。都市計画法で規制されているのが要因の一つだと思うが、今回の9総は無理でも10総、11総の計画時には都市計画法の市街化調整区域から市街化区域に変更はできないのか。

⇒（委員）以前、都市計画課職員と話した際に、総合計画に市街化調整区域から市街化区域へ変更するような力はあるのか尋ねたところ、できないという回答であった。

（事務局）今回の諮問に対する答申によってすぐには変わるということはないと思うが、今後長い年月をかけてこの地域を市街化区域にしていくという計画が出てこれば、変更する可能性はあるかと思う。

- ・現在の答申書案は箇条書き形式としているが、そのままでもいいか、文章形式に直した方がいいか、どちらがいいか。

⇒（委員）箇条書きの方が見やすく、文章形式に直すことでニュアンスが変わってくる可能性もあるため、現在の箇条書き形式でよい。

（3）令和6年度地域課題解決事業について

上記について、事務局から説明があり、案のとおり進めていくこととした。

【質問・意見】

- ・ハード面の整備について、自治区や学校と調整して、とあるが、これは今後の話なのか。

⇒（事務局）そのとおりである。

- ・提言の協議の中で、柵塚の地区内にある交通安全の看板が汚れている、見にくいという話があったので、そういったこともこの事業で対応していきたいかがか。

⇒（事務局）交通安全の看板がどういったものかにもよるが、自治区から申請して支給される看板であれば、自治区から工事申請書を出してもらえれば対応できる。

- ・今回の地域課題解決事業とは直接関係はなく、提言の防災の話であるが、1点確認をしておきたい。地区内の各所に設置されている浸水想定深の看板が今年更新されたが、更新後の看板の避難所の記載が「上郷中学校」だけになっていた。更新前は「上郷支所」と「上郷中学校」が併記されていた。以前、支所を通して担当課に確認してもらったところ、以前と同内容で更新した旨の回答があった。その際は、以前の看板の写真がなかったため確認ができなかったが、今回、別の箇所で更新前後の写真がある看板があり、それを見比べると間違いなく避難所の記載が変更されていた。自治区民は、上郷支所は避難所ではなくなったのかと困惑している。ハザードマップを見れば、支所が避難所であることは確認できるものの、区民の目に入りやすい看板の記載が変更されれば、支所が避難所ではなくなったと認識してしまう。変更した根拠を知りたい。

⇒（事務局）所管課に確認する。

- ・洪水ハザードマップの浸水深は、どこを基準にしているのか。
⇒（事務局）所管課に確認する。
- ・洪水が起きた場合、畝部地区は浸水してしまう可能性が高く避難場所がなくなってしまうが、その場合、食糧や水の配給の場はどこになるのか。
⇒（事務局）所管課に確認する。

3 報告事項

- (1) 上郷地区「防犯の日」について
- (2) 上郷地域バスについて
- (3) わくわく事業について

上記について、事務局から報告がされた。

【質問・意見】

- ・「防犯の日」について、去年はタスキを付けていたが準備しなくてもよいか。
⇒（事務局）支所で準備する。
- ・「防犯の日」の出発式の配置について、地域会議とコミュニティ会議の委員を兼任しているが、どちらに立てばよいか。
⇒（事務局）コミュニティ会議側に立っていただきたい。

4 事務連絡

- (1) 次回の地域会議日程について

◆次回会議開催

◇令和5年度 第9回地域会議

と き：令和5年12月19日（火） 午後7時から

ところ：上郷交流館 2階 ふれあいホール